

令和7年度 隠岐の島町ホームページリニューアル業務 プロポーザル評価要領

1. 趣旨

本要領は、令和7年度 隠岐の島町ホームページリニューアル業務を実施する事業者をプロポーザルで特定するにあたり、隠岐の島町ホームページリニューアル業務プロポーザル実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

本要領に基づいて第1次審査（業務実績、業務実施体制等※書類審査）及び第2次審査（企画提案書・プレゼンテーション・参考見積）の2段階で行い、隠岐の島町ホームページリニューアル業務に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者1名、優秀提案者1名を選定する。それぞれの審査は、次の各号のとおりとする。

（1）第1次審査【業務実績、業務実施体制等※書類審査】

- ア. 参加資格者から期限までに提出された書類について、資格審査及び書類審査を行う。
- イ. 第1次審査の結果は期限までに適正に提出した全ての事業者には、電子メールで通知する。また、第2次審査への参加決定事業者には、実施日時及び場所を改めて通知する。
- ウ. 第1次審査の評価基準は、次のとおりとする。
 - ・参加資格及び適格要件を満たしているか。
 - ・必要書類・記載事項が整っているか。
- エ. 応募者が5者以上になった場合は、下記の項目で上位5者を選定するものとするものとする。評価項目、評価の視点及び配点は、別表1（提案者評価）のとおりとする。

（2）第2次審査【企画提案書・プレゼンテーション・デモンストレーション】

- ア. 第1次審査で選考された事業者による、審査委員会委員へのプレゼンテーション等を行い、最高評価の1事業者を契約候補者とする。
- イ. 審査の通知
全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。
- ウ. 評価項目と配点及び評価基準
評価項目、評価の視点及び配点、評価基準については別表のとおりとする。
- エ. 実施方法については、以下のとおりとする。

①（実施方法）

- ・プレゼンテーション等の時間は1提案者60分以内で（プレゼンテーション30分以内、デモンストレーション15分以内、審査委員からのヒアリングを15分程度）行う予定である。

②（留意事項）

- ・プレゼン等には業務責任者の出席を必須とし、出席者は4名以内（パソコン操作員含む）とする。
- ・プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。
- ・パワーポイント等の画像の投影については、その内容が企画提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。大型モニター（100インチ）は用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

別表 1 (評価項目等)

		評価項目	評価の視点	配点
提案者評価		業務実績	・過去5年における自治体サイトの制作、リニューアルのそれぞれについての実績が十分であるか（自治体規模や件数など）。	10点
		業務実施体制	・的確に業務を遂行できる体制や配置される従事者の実績・能力等の状況が適当であるか。 ・事業実施スケジュールは妥当か。	10点
		ソフトウェア（CMS）・サーバー	・ソフトウェア（CMS）・サーバーが仕様書の要件を満たしているか。 ・アクセス集中に強い構成で、不正アクセス対策、ウイルス対策、暗号化など十分なセキュリティが確保されているか。	10点
提案内容評価	企画提案書	取組方針	・本町のホームページの課題を的確に理解しているか。 ・課題に対する解決方法が明確であり、実現方法は適当か。	5点
		課題と改善への対応・サイト設計	・情報が探しやすいサイト構造（情報分類）であるか。	10点
		デザイン	・閲覧者にとって見やすく使いやすい機能的なデザインか。 ・スマートフォンやタブレット等、多様なデバイスへの対応は十分か。 ・閲覧者の検索性や回遊性の向上のための工夫やアイデアはあるか。 ・イベントカレンダーやFAQなど、町民利便性向上に資する機能は十分か。 ・災害情報等を的確にいち早く掲載できる機能を有し、効果的かつ効率的な発信方法か。	5点
		ウェブアクセシビリティ	・ホームページ全体について高いレベルのウェブアクセシビリティ確保ができているか。また運用開始後も長期にわたって維持することができる工夫はあるか。 ・専門的知識がなくても、容易にウェブアクセシビリティ規格に準拠したページ作成が可能となっているか。 ・ページ作成時・承認時等のアクセシビリティチェック機能は十分かつ使いやすいものか。	5点

		ページ移行・導入支援	・移行作業の内容や範囲は具体的かつ明確か。 ・ページ移行において、職員への負担軽減が図られているか。 ・移行ページのウェブアクセシビリティは十分か。 ・問題改善（品質改善）につながるようなデータ移行であるか。 ・職員向けのマニュアル、操作研修の方法や内容は適切かつ十分か。 ・ページ作成等の経験がない職員にも分かりやすい研修の実施が期待できるか。 ・リニューアル公開後の支援は十分か。	5 点
		運用保守	・保守内容は具体的かつ明確に示されているか。また、町と事業者の役割分担は明確か。 ・サービスの提供時間、定期保守体制や運用保守支援が十分に確保されているか。 ・ホームページを運用していく中で発生し得る課題や要望、OS やブラウザのバージョンアップ等に対し、支援を行えるか。	5 点
		追加提案	・本町が要求している以外に、利用者の利便性向上や職員のサイト管理の効率化や負担軽減など課題解決につながる提案か。	5 点
	プレゼンテーション・操作性	ページの作成・公開	・ページ作成など、基本操作は分かりやすいか。また、直感的な操作が可能か。 ・容易にアクセシビリティ規格に準拠したページ作成が可能か。 ・アクセシビリティチェック機能は分かりやすいか・公開申請や承認フローが分かりやすいか。	5 点
		ページの管理	・専門的な知識がなくてもページ管理に係る操作が容易にできるか。 ・組織改正や機構改革への対応は容易にできるか。	5 点
		効率化・自動化による負担軽減	・記事ページとイベントカレンダーや FAQ などの各種機能は、連携が十分で使いやすいか。 ・サイト内・サイト外リンク切れのチェックなど、既存ページの管理をサポートするような工夫や機能はあるか。 ・管理作業の効率化・自動化により職員の作業負担軽減が図られているか。	5 点

		特徴的な機能	・機能要件にあるもののほか、操作性に関して特徴的な機能はあるか。 ・本町が要求している以外に、利用者の利便性向上や職員のサイト管理の効率化や負担軽減など課題解決につながる提案か。	5 点
	参考 見積	初期導入費の妥当性	・ 提案内容に照らし、見積金額は妥当であるか。	5 点
		保守・運用費の妥当性	・ 提案内容に照らし、見積金額は妥当であるか。	5 点

別表 2（評価基準）

採 点		評 価
配点が 5 点の場合	配点が 10 点の場合	
5 点	10 点	特に優れている
4 点	8 点	優れている
3 点	6 点	普通（通常想定される程度）
2 点	4 点	やや不十分
1 点	2 点	不十分